

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	寺谷にここにこ保育園
経営主体(法人等)	株式会社ここにこ
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒230-0015 横浜市鶴見区寺谷2-1-20
設立年月日	平成22年4月1日
評価実施期間	平成27年8月～28年1月
公表年月	平成28年3月
評価機関名	NPO中小企業再生支援
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【施設の概要】</p> <p>寺谷にここにこ保育園は、平成22年4月に開設された、定員77人の中規模園で、JR京浜東北線の鶴見駅西口より、700mの所に立地し、徒歩7分の位置にあります。設置法人は、「株式会社ここにこ」で、鶴見区内には、本園を含めて4保育園の経営を行っています。</p> <p>本園の最寄り駅は、JR鶴見駅及び、京急鶴見駅で京浜工業地区のど真ん中にあり、また、東京及び横浜経済圏に近く、仕事を持つ保護者の子ども送迎に関して、最高に便利な位置で開園されています。</p> <p>園には、本園と徒歩1分の所に分園があり、共にマンションの1階にあり、本園には0、1、2歳児、分園は3、4、5歳児の保育室があります。</p> <p>近隣には、有名な広い敷地を持つ総持寺があり、子どもたちの散歩先によく利用されています。園周辺の丘陵地帯には、「三ツ池公園」や数多くの自然に恵まれた公園があり、また、鶴見川の河川敷公園は園の裏手にあり、園では子どもたちに合わせて公園を選び、子どもたちの成長に見合った運動が出来るように配慮しています。</p> <p>【施設の特徴】</p> <p>保育プログラムの中にリズム体操、リトミック、楽器演奏、絵画造形、オペレッタなどを取り入れ子どもたちが自由に表現できるよう配慮しています。</p> <p>日々の散歩には自然豊かな寺院に出かけたり近所の公園に行くなどして様々な、季節の変化を感じるようにしています。正月には近くの鶴見川河川敷で凧揚げを楽しんでいます。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 3歳児、4歳児、5歳児のために、園長が作る3つのオペレッタによる情操教育</p> <p>園長がオペレッタの作詞・作曲をする音楽家で、子どもに日本の民話を題材にした自作のオペレッタをつくり、発表するというユニークな試みを行っています。「ももたろう」を3歳児が、「うさぎ友達がほしいなおおかみくん」を4歳児が、四国の民話「しばてん」を5歳児が12月の「生活発表会」で披露しました。3作品とも10分前後の曲に園長が縮小し、子どもの持っている言い回しや気持ちなど自由な発想を聞きながら、子どもでも意味がわかり、覚えられるように、セリフ入りの曲をつくりました。園長がピアノ伴奏して、こどもの音楽的素養の育成が狙いです。</p> <p>2. 子どもが保育士に懐く保育の実践</p>	

本園は保護者の就業状況の関係で、長時間保育の子どもが多く、園としては、子どもが飽きたり、退屈しないように「個々の個性の尊重、愛情と、家庭と変わらぬ環境を」をスローガンとして、職員一同保育にあたっています。保育士は、子どもに寄り添い、膝に上げ、子どもをのんびりとさせ、保育室であたかも、家にいるような雰囲気を作っています。子どもが家では体験できないものを、園で提供出来たら、という思いからです。その結果、子どもが、各保育士に懐き、信頼を寄せて、安心して時を過ごしています。

3. 保護者向け「おたより」の手書き作成

園から保護者への情報提供はワープロではなく、温かみの感じられる職員の手書きです。「園だより」「給食だより」「ほけんだより」、各「クラスだより」、「献立」、はすべて手書きです。職員は、保護者への愛情の表現の仕方として、これら手書きはパソコンより時間がかかるのを承知で、毎月書いています。これらも園理念の具体的な実践例です。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. ボランティア、実習生受け入れマニュアルの導入について

大部分の保育業務をカバーする、「保育園業務マニュアル」は完備されていますが、部分としての標記マニュアル類（「ボランティア、実習生受け入れマニュアル」）などに、脱落している部分が観察されました。設置法人の作業も含めて、バランスのとれた園運営のために早期の対応が望まれます。

2. 個人情報に関する書類の施錠管理について

個人情報に関する記録は事務所内で保管されていますが、施錠されていません。夜間対策として、鍵のかかるロッカー内への収納をご検討ください。

3. 保育参観、保育参加への園の対応について

保護者意見から、保育参観日の設定希望の意見が寄せられています。保育参観、保育参加は、保護者が子どもを理解し、子育てのヒントを得る機会として有効です。希望する保護者に対して、参加する機会を積極的に設けて頂くことを期待いたします。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・子どもに対して、せかしたり強制したりすることがないよう職員はチームワークで対応し、静かで穏やかな言葉で話しかけを行っています。また、子どもの行動によって、頭ごなしに叱ってしまうことが無いように、職員は子どもの背景や現況を話し合いながら保育にあたっています。
- ・保育室内の一角をおもちゃ棚でコーナーを作り、子どもが友だちや保育士の視線を意識しないで過ごせる場所を作っています。
- ・必要に応じて職員の休憩室に玩具を持ち込むなどして子どもに威圧感を与えず一対一で話せるようにしています。
- ・守秘義務の意義や目的、個人情報の取り扱いについて「保育従事者の心得」に記載し、全職員に周知しています。
- ・「重要事項説明書」内に個人情報についての項目があり、保護者から承諾書ももらっています。また懇談会でも個人情報の取り扱いについて説明しています。
- ・当園では「横浜市子ども虐待から守る条例」を使い、虐待予防講習会に出席して、その報告をし、全職員には周知されています。日常の保育で疑わしい場合も含め、職員は気付いた事を早期に園長、主任に報告する体制をとっています。その兆候が見えた場合は事実確認を行い鶴見区のこども家庭支援課に相談するようにしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育の中で使用した言葉が、性差による固定観念になっていないか、などを職員間でお互いに注意をしながら業務を行っています。園内研修を通して意思統一を図っています。 ・当園には中国などアジアの子どもが在園し、保護者とも風習に理解が求められています。保育生活に必要な簡単な単語（母国語）を知り、出来るだけ子ども自身が困ることの無いよう母国語で声掛けを行い、信頼関係を築いていく努力を積み重ねております。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育室には、子どもの目線に合わせた高さにおもちゃ・パズルなどをおき子どもが自由に選んで取り出せるようになっています。 ・棚をパーテーションとして使ったり、畳、マットなどを敷き、子どもが回りを気にすることなく落ち着いて遊べる環境を作っています。乳児には小さいサイズのおもちゃや手作りのままごとセット、幼児には木製のキッチンなどを用意しています。 ・子どもの持っている言い回しや気持ちなど自由な発想を聞きながら、発表会で行うオペレッタを作り上げています。 ・一斉活動の一環として運動会、発表会を行っています。運動会、発表会では年齢に応じた種目・目標を用意しルールを守ったり友だちと一緒に練習する楽しさなどを当日まで皆で行っています。 ・体操、散歩などの時には異年齢の子どもたちが一緒に行うこともあります。特に、3、4、5歳児は分園保育室で、スライド式パーテーションを外すと大ホールになり、異年齢プログラムをこなしています。 ・職員は子ども一人一人の喫食状況を把握し、子どもが食べきれぬ量を配膳しています。子どもが嫌いなおかずの時には「一口は食べようね。作っている方に「ごめんね」をして残そうね」などの声掛けをしています。 ・園では同じ献立を月2回提供するようにし、1回目の献立で子どもの喫食状況を把握し2回目の献立時には盛り付け、切り方、大きさなどの改善を図るよう工夫しています。特に子どもがあまり好きではない魚の調理では魚ににんじんのすりおろしをかけたり、マヨネーズをかけたりして子どもが難なく食べられるよう工夫しています。 ・毎月末に献立表を作成し翌月の献立を保護者に配布しています。献立表は幼児食・離乳食(初期、中期、後期食)に分かれています。 ・午睡については、眠れない子ども、眠くない子どもに対して保育者が添い寝をしたり背中をトントンと叩くなど心地よく眠ることができるような対応を行っています。絵本を読んで静かに過ごすクラスもあります。年長児は年明けくらいから徐々に午睡時間を短縮し、就学に向けて準備をしています。 ・トイレトレーニングについて、主活動が始まる前後、食事前後などトイレ誘導は一斉で声掛けはしますが、その時排泄のなかった子どもに対しては、一人一人の排泄のリズムに合わせて、個別に声掛けを行っています。 ・2歳児クラスになった4月から一斉にトイレに座るようにしますが、排泄を強制することなく、出たか出ないかのチェックを行っています。一人一人の発達の状況に応じ、成功率が高まってくると家庭に連絡しトイレトレーニングを個別に始めます。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ・保育課程は保育目標である「心身の健やかな子」「基本的な生活習慣を身につける」「自分で考える」「笑顔で登園できる環境」という子どもへの期待水準を具体的に表現しています。保育課程の特色は保育所保育指針の成長区分である8区分ではなく、年齢で0、1、2、…と6区分に区切りその年齢に対応した保育内容を決めていることです。クラスが年齢別に分けられているため、この区分は保護者にはわかりやすくなっています。保育課程に、見直しと改定についての「自己評価」欄を特に設け、職員が毎週、毎月書いている「振り返り」の文章を参考にして次年度に活かしています。
- ・指導計画は各クラス担任が年間、月間、週案を作成し、園長・主任の承諾を得て保育の実践していますが、子どもたちがしたいことを職員が感じ、そこから展開してアイデアを出し、また生まれた新たな遊びや手段がその場で保育に活かされたり、次の保育に活かしたり柔軟に対応しています。
- ・当園のアレルギー児童は平成27年度は8名ですが、過去のデータでは半数がアレルギー食の解除が行われています。半年に1回、血液検査を行い、その後解除されたケースで、園の緻密な対応がうかがえます。
- ・園独自の「アレルギー対応マニュアル」を策定し、横浜市所定の「生活管理指導表」、「食物アレルギー対応表」、「主治医意見書」に基づき栄養士、担任が献立の中のアレルギー除去食の確認とチェックを行います。配膳前に給食員と担任が「アレルギー対応受け渡しチェック表」でチェックしています。
- ・嘱託医による健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い、健康台帳、歯科健診受診ファイルに記録し、入園時からの履歴が一目で分かるようになっています。
- ・健康診断の結果は口頭で、歯科検診の結果は歯科医師会からの用紙を保護者に渡して伝えています。
- ・衛生管理に関するマニュアルがあり、年度末にはマニュアルの見直しを行っています。また、マニュアルでは対応できない事が発生した場合にも、マニュアルの見直しを行っています。
- ・清掃は手順表、当番表、チェック表が用意されて行われ、清潔・適切な状態が保たれています。
- ・事故防止・災害対応マニュアルがあります。マニュアルに基づき「安全点検表」が作成され、毎朝のチェックを職員が交代で行っています。
- ・施設内は家具を固定したり、クッション性のある素材を利用して柱や角をカバーしています。
- ・緊急時は職員が手分けをして連絡を行うようになっています。
- ・年間計画に基づき月一回園内での避難訓練、地域の避難場所(小学校)への避難訓練などを実施しています。
- ・子どもがケガをした場合は、送迎時、担任が保護者に伝えています。場合によっては園長、主任が伝えることがあります。また、医療機関の受診を行う時には、即時保護者への連絡を行っています。事故の記録は事故記録報告書に記録しています。
- ・玄関はオートロック施設となっています。送迎時には名札、顔、名前の三点で保護者確認を行っています。
- ・警察直通電話があります。
- ・神奈川県警察の「ピーガルくん、子ども安全メール」に登録し不審者情報が得られるようにしています。
- ・園の相談苦情窓口について、受付担当者は主任、解決責任者は園長、第三者委員として2名の氏名、電話番号、住所を記載した「寺谷にこここ保育園重要事項告知書」を保護者全員に説明し、配布しています。

<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに関しては、職員の知り合いの劇団員による、寸劇の上演などを受け入れ、今後、定期的に来てもらうこととなります。 ・地元の豊岡小学校とは、年長児が先方の一年生と学校や公園で、「ドングリを使って遊ぼう」などのテーマで、交流し、鶴見区の「子育て支援イベント」では、職員が参加し、ゲームを教えたり、手作りおもちゃの貸し出しを行ったり、地域に貢献しています。 ・近隣の銀行からの要請で、子どもたちが描いた絵画を出展し、地元との協力関係を築いています。 ・地域の図書館には子どもたちともども出向き、絵本の貸し出しを得ています。 ・天気の良い日の散歩などで、地域の人たちと挨拶を交わしたりしています。近隣の7保育園とは地域の年長児交流で、三ッ池公園などに出向き、就学に向けての子どもたちの心の準備として、交流しています。 ・見学に対しては事前予約システムとし、月二回の見学日を決めて対応しています。見学希望者の日時希望に関しては、可能ならば受け入れ、シフト関係で不可能ならば、翌月でお願いしています。 ・地域住民との交流は寺尾地区子育て支援イベント「あつまれ」に定期的に出展して、定期会議に出席、子育て中のママさんからの種々なニーズを把握し、職員会議で地域の子育てニーズについて報告し、話し合いの機会を持っています。豊岡地区の「親子の居場所」にも園長や職員が出かけ保護者との意見交換をし日々の保育に活かしています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は就業規則や外部研修などで、保育事業の不正・不適切事例行為について勉強しており、保育の第一歩として心に刻み、保育にあたっています。 ・横浜市の認可保育園として、園の経営状況は、横浜市・鶴見区のホームページに定期的に公開されています。 ・鶴見区の全体、私立の園長会議や設置法人の園長会議で、問題が提起されれば、直ちに園内で議論できる体制、仕組みがあります。 ・契約した産業廃棄物収集業者との契約で、ゴミの分別は行っていますが、減量化の行動は起こしていません。 ・省エネルギーについては、夏場、冬場の温度設定を省エネにするなど、横浜市、鶴見区の教宣伝文書により実行しています。 ・横浜市や設置法人からの働きかけで、待機児童対策としての定員超え児童数の受け入れでは、保護者説明会を開く前に事情を詳細な手紙を全保護者に郵送し、その上で説明会を開催するなど、保護者の納得を得るために可能な限りの努力をしました。 ・定員超え受け入れでは、横浜市からの園定員の増員要請を受け、道路向うへ3、4、5歳児クラスを分園・拡大する際には、園長は保護者と可能な限りの意見交換の場を設けて話し合い、説明し、納得を得てきました。 ・保育理念は「子ども一人一人の個性を尊重し、家庭と変わらぬ環境で過ごせるよう、保育士と一体となり、愛情を持って日々保育にあたります。」で「子ども」を最大のテーマとし、一貫して保育方針、園目標、保育課程カリキュラムの中に具体化されています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人には、入社年数と期待される保育スキルレベルを定めた、「人材育成プログラム」があるが、現時点では保育園運営に於いて、機能していません。

しかしながら、職員との園長の個人面談などでは、園長は、このプログラムを意識して、各職員にアドバイスしています。

- ・採用された職員については、常勤、パートとも、園の保育方針を伝え、保育実績と経験年数を考慮して、必要な研修は受講してもらっています。

- ・職員は、園方式による「自己評価」を行い、資質の向上に努めています。

- ・横浜市が計画的に年間主催する研修に職員がテーマを選び、常勤、派遣を問わず受講希望者が受講し、結果は園に持ち帰って、保育に活かしています。研修から得られた、新しい保育手法などは、園長、主任、職員会議などで、十分検証してから進めています。

- ・設置法人の4園園長会議や鶴見区の55園園長会議、私立51園園長会議などで得られた、他園の保育に関する工夫・改善事例などは、直ちに園に持ち帰り、職員研修に利用するなど活用しています。

- ・障害児保育では、東部療育センターの巡回訪問を受け、園の保育に活かしています。また、複数の職員によるチェックを受け、振り返り結果で指導計画の変更に至るケースもあります。

- ・個々の職員が振り返りを行った結果は、職員間で共有はされていませんが、園として集計されたものを各職員に手渡すことで、自分の保育における状況を把握できるようになっています。手渡された園全体の「自己評価集計」により、園の問題点と、各職員の問題点が意識され、解決に結び付くと考えています。

- ・今後の自己評価については、より体系的な観点から行い、結果から具体邸問題点を抽出し、園一丸となった改善行動に結び付けたいとしています

- ・「人材育成プログラム」はないものの、任命された主任は、シフト表のほか、日々のクラス配置、職員の業務状況を深く把握しており、園長、職員に対して助言できる立場にあります。主任は深く、各職員と付き合うことで、職員の家庭環境、肉体的、精神的状況を把握し、園長に進言し、シフト表作成に役立っています。・実習性の受入れにあたっては、部分保育実習や責任保育実習など実習生や学校から出される実習目的に合わせて、園は実習計画を作成して、実習生本人、学校に了解を求めて進めていきます。

- ・園としては、職員には実習生受入れを、実行しており、職員には受入れの意義を説明していますが、保護者までには説明をしてなく、受け入れ担当は主任と決め、実習最終日には反省会を行っていますが、未だマニュアル化にまでには至っていません。